

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名

健康推進課健康支援係

会 議 名 令和 6 年度第 2 回 諏訪市自殺予防対策推進協議会

開催日時 令和 7 年 3 月 14 日（金） 午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時

開催場所 諏訪市保健センター 2 階多目的ホール

出席者

（出席者）

協議会委員：

宮野孝樹会長	藤原希美副会長	井上昭子委員	原田久子委員
竹内幸子委員	寺尾一成委員	名取まゆみ委員	小口むつみ委員
河西真弓委員			
守屋和則健康福祉部長	濱秀憲健康推進課長	小口直子健康支援係長	
坂本恭子（保健師）	大河原とおみ（保健師）		

（欠席者）

協議会委員：清水俊樹委員、桜井幸雄委員、白鳥和美委員、小林浩人委員、原毅委員、藤森哲也委員

資料 別添

協議議題（内容）及び会議結果（要旨）

1. 開会（健康推進課長）

2. 挨拶

会長挨拶

今年 1 月の末に厚生労働省から今年の自殺者数の発表があり、全体の自殺者は 2 万 268 人で前年度より減ってはいますが、小中高校生の自殺者が記録のある 1980 年以降過去最多数となりました。なぜこどもの自殺が増えるのでしょうか。25 年前と今を比較して、虐待は約 30 倍以上、いじめの認知件数は 20 倍になっています。また、不登校の人数は一昨年約 35 万人となっており、日本の学校制度に問題があるのではないかと考えています。小中高校生の暴力行為も 10 万件を超えており、自殺の原因を考えると、そのような子どもたちの置かれている状況にあるのではないかと思います。多様性の時代と言われていますが、非常に生きづらい社会になっていると感じます。毎年 500 人弱の子どもたちが自ら命を絶っているような国はほかにはないです。教育評論家の武田さち子さんが「こどもが死に続ける国に未来があるとは思えない」と言っておられるが、私もそう思います。今回の協議会は、この 1 年各団体の皆さまが自殺予防のためにどんな活動をしていただいたか、いくつか発表していただきます。この協議会は、諏訪市から自殺者を一人でも少なくすることが目的であり、活動している団体の事例を聞いて今後に活かしていただけたらと思います。

健康福祉部長挨拶

委員各位には、令和 6 年度第 2 回諏訪市自殺予防対策推進協議会にご参集賜わり、誠にありがとうございます。皆さまには、この年度末を持って 2 年任期の区切りを迎えるわけですが、

昨年度は第 2 期自殺対策計画の策定を、今年度は計画を踏まえた推進を、それぞれが組織や職場に持ち帰り、ご協力を賜りました。あらためて感謝を申し上げます。さて、本年度から、ゲートキーパー研修については単発の開催から、「キーパー養成」を意図した複数回の研修会として開催しました。私も参加しましたが、シリーズで行われたことにより、これまで以上に理解が深まったように思います。特に、近年の若者の自殺数の増加に対して、現代社会の姿を例に示しながら解説いただいたことが印象的でした。さらには、先生が繰り返された「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」という 4 つのワードを意識する人が増えること、増やすことを大切に考えていきたいと思います。委員各位には、感情労働と呼ばれる対人支援、対人サービスに従事されている方が多くおりますが、支える側の人、気付いてあげられる立場にある人の心身が健康であってこそ、よりよい活動やサービスにつなげることができるのだと思います。皆さまにはご健康に留意いただきますとともに、本日の委員会では忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

3. 報告（進行：会長）

- ①2024 年度基本・重点施策に基づく市の事業 取組状況と評価及び課題一覧について
事務局から報告をお願いします。

（事務局）

始めに最新の自殺死亡率について情報共有いたします。自殺死亡率の推移【資料 1】をご覧ください。令和 5 年（2023 年）の諏訪市の自殺死亡率ですが、16.53 となりました。全国は 17.27、長野県は 16.73 で、2023 年は諏訪市と長野県は減少、国は横ばいとなっています。諏訪市は 2022 年に自殺死亡率は 20.56 で 2026 年の目標値と同じとなり、コロナ禍で自殺死亡率は上昇傾向となりましたが、昨年 2023 年の確定値では 16.53 と減少傾向にあります。男女比はここ 5 年間を合算しますと、同数となり女性の割合が増加傾向です。コロナ禍上昇してしまった自殺死亡率を今後は減少傾向にしていく必要があります。

本日、市の取組についてこの場で全ての報告は出来ないため、2 期計画で拡充したもの（基本施策 3 及び 4）、新規の計画としたもの（重点施策 5）について、焦点をあて報告させていただきます。

基本施策 3

- (1) リーフレット等啓発グッズの作成と周知
- (2) 市民に向けた心の健康と自殺対策の周知

ゲートキーパー養成講座の感想について、受講した委員より報告。

基本施策 4 自殺リスクの軽減及び自殺未遂者、自死遺族等への支援の充実

拡充した部分について報告します。

- (1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援
 - ⑧性的マイノリティの理解への推進強化
 - ⑨外国籍市民への対応
- (2) 自殺未遂者への支援
- (3) 遺された人への支援

重点施策 5 女性への自殺対策の推進

コロナ禍で女性の自殺死亡率が諏訪市においても上昇したため、2 期の計画では女性に焦点を

あてました。

(1) 妊産婦への支援の強化

(3) 女性のための相談を実施し、関係機関と連携を図りながら支援

重点施策 4 のこども若者の自殺対策の推進

(3) SOS の出し方に関する教育の推進と気づきへの対応

(4) 高校生、専門学校生、短期大学生、大学生への支援

ここで、こども家庭庁が今年の 2 月 28 日公表したこどもの自殺に関する意識調査について情報共有いたします。国内のこどもの自殺を社会課題として「強く認識している」とした割合が大人では 16.8%に対して、こどもでは「強く認識している」とした割合が 37.4%。

大人よりもこどものほうが同年代の自殺問題に強い関心と問題意識を持っていることがわかりました。周囲の大人が、悩みを持つこどもの変化に気づき、話を聞き、支援につなぐことが大切です。こども同士の気づきをどう支援に繋げていくかが課題です。

2025 年度において、資料 2 にあります当市の評価 A の施策・事業は継続し、課題のある評価 B 部分は、担当課で内容を検討し進めていきます。自殺対策を通じ、1 人 1 人が大切にされ、生き心地のよい諏訪市になるように、各担当課・職員におきまして施策を推進していきます。2024 年度の市の取組報告は以上になります。

(会長)

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

—質問・意見なし—

無いようですので、次に移ります。

報告②所属団体における自殺対策取組について、事務局をお願いします。

(事務局)

前回第 1 回目の協議会でお願いをしておりますが、この自殺対策推進協議会の任務の 1 つといたしまして、自殺対策に関する施策の推進に関する事項がございます。今年度は委員の皆さまの所属団体における自殺予防対策取組を年度末にご報告いただきまして、協議会の場で共有し今後の自殺対策に生かしていきたいと考えています。全ての委員様からご発言いただきたいところではございますが、時間の都合もありますので、3 名の委員の方に発表をお願いしたいと思っております。

11 団体については事務局から報告。

(委員)

若年層の希死念慮を訴える方が増えている。本人の同意を得て、関係者につなぎ支援している。

(委員)

こどもからの訴えに耳を傾け、否定せず聴いている。ゲートキーパー養成講座を実施した。

(委員)

市内各中学校での SOS の出し方教育の実施報告。

(会長)

ご報告ありがとうございました。各団体で様々な取組がなされています。来年度も引き続き

きよろしくお願いいたします。

③他計画との統合に向けて事務局お願いします。

(事務局)

第2期諏訪市自殺対策計画の冊子2ページにありますとおり、この2期の計画ですが、本市の健康づくり計画と食育計画との統合を図るため、7年間の推進期間とします。以前より委員の皆様にもお諮りさせていただきながら他計画との統合を見据えて準備を進めてきました。健康づくり計画の目標期間が2025年度に最終年となります。自殺対策計画は健康づくり計画との関連性が高いことから一体的に策定することとしていきます。ここで統合となりますが、7年間の自殺の計画内容は継続されていきます。ということで別紙【資料3】をご覧ください。計画策定のための委員会の設置についてですが、現行では、自殺対策計画は計画の策定や進捗管理は別で行ってききましたが、次期は健康すわプラン2026と一体的に策定することになります。従いまして現在の自殺予防対策推進協議会設置要綱は2024年度末で廃止されますが、替わるものとして、自殺予防対策推進専門委員会を設置し、計画の改定や進捗管理を行っていくこととなります。図の一番上にあります健康づくり推進協議会には、自殺の専門委員会の長が会に出席していただき、健康づくり計画全体の進捗管理を行っていきます。

自殺対策計画を健康すわプランと一体的に進めていくこととなりますのでご承知くださいますようよろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今の提案につきまして、ご質問やご意見のある方はお願いします。

—意見・質問なし—

無いようですので、自殺予防対策推進協議会は、形を変えて委員会となり、自殺対策計画については、2026年より健康づくり計画と一体的に進めていくことをご承認いただきました。

4. その他

(事務連絡：事務局)

- ①来年度の委員の選出について。来年度委嘱させていただく団体の皆様には近日中に現在の委員の方にご通知差し上げますので、4月10日(木)までに選出をお願いします。
- ②自殺対策強化月間に係るポスター掲示及びポケットティッシュ配布協力をお願いします
- ③来年度の次回委員会は令和7年4月17日を予定しています。来年度委員をお願いする団体の皆様には後日案内を送付させていただきます。事務連絡は以上です。

5. 閉会

(副会長)

1年間、自殺対策への取組をありがとうございました。今回、支援対象も様々で、色々な取組があることを学ばせていただきました。自殺は、人が命を絶たざるをえない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があります。また、背景は様々な要因があるため、自分たちの機関だけで抱え込まず、周りの関係者をつなげるためにも、今回の皆さまの取組を参考にしていいただければと思います。自殺は「社会の努力で避けることができる死」と言われています。委員の皆さまもこれで任期が終了となりますが、引き続き取組を広げていっていただければと思います。

(終了 15 : 00)